

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

大泉町「快適で住みよい生活環境づくり」計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡大泉町

3 . 地域再生計画の区域

群馬県邑楽郡大泉町の全域

4 . 地域再生計画の目標

大泉町は、関東平野の北端、群馬県の東南に位置し、東は邑楽町、千代田町、西から北にかけては太田市に隣接し、南は利根川を挟んで埼玉県熊谷市に隣接している。面積は、17.93平方キロメートルで、群馬県内の市町村で1番小さい町であるが、一方、東京まで電車なら60分、東北自動車や関越自動車道のインターチェンジも近いなど首都圏に近い交通環境でもあり、人口は、42,391人（平成17年12月31日現在）と群馬県内の町村では第1位である。産業は、昭和35年、首都圏整備法に基づく市街地開発区域指定以来、工場誘致や市街地整備を積極的に推進してきた結果、3つの工業団地（大利根、太田・大泉、大泉）を中心に電機機器・輸送機器を主体に食品加工・印刷・プラスチック製造などの分野が盛んであり、北関東でも屈指の工業都市となっている。また、県下の市町村に先駆けて用途地域の指定を受け、土地区画整理事業による優良住宅地の供給をはじめ、街路や公園等の都市施設整備を積極的に進め、個性的で良好な都市景観を実現している。

また、工業の町というイメージが強い大泉町であるが、「おおいずみまちサケと遊ぶ会」では、毎年3月には行うサケの稚魚1万匹を利根川に放流しているなど、緑化や自然保護には力を入れている。

しかし、人口の増加や工場誘致に伴い河川や水路へ未処理の生活排水や事業所等の排水が大量に流入することで水質の悪化を招き、特に町の中央部を北から南に流れる休泊川は昔から農業用水路として使用され、合併当時は水遊びができる環境にあったが、今では群馬県内の河川ワースト3に必ず入るという状態になってしまいうなど、下水道施設の早急な整備が必要とされている。そのような中で、本町の公共下水道は、平成2年12月28日に事業認可を受けると同時に工事に着手し、平成12年4月1日に一部供用開始となったが、平成16年度末の公共下水道の処理人口普及率は14.9%で、人口5万人未満の市町村全国平均36.3%にははるかに及ばず、浄化槽の処理人口を含めた汚水処理人口普及率でも37.7%と、まだまだ低い状況である。

このため、本町では、「快適で過ごしやすい生活環境を」テーマに上下水道など生活に密着したインフラ整備の充実に努めるとともに、河川の浄化や環境美化の取り組みをはじめ、残り少ない自然環境の保全を視野に入れた環境問題の解決に向けた取り組みなどを実施する

こととしている。

具体的には、污水处理施設を一層促進し、生活排水の水質改善を通して、町内の河川や水路の浄化を図り、衛生的で快適な生活環境づくりを目指す。

さらに、主要河川と緑道、史跡等を散策路で結ぶ水と緑のネットワーク形成や河川清掃活動の推進などにより、河川愛護の高揚・美化思想の普及等を通じ、「快適で住みよい生活環境づくり」を実現する。

(目標1) 污水处理施設の整備の促進(污水处理人口普及率を37.7%から44.7%以上に向上)

(目標2) 河川を身近なものと感じ、愛護・美化意識を持たせるよう河川敷の清掃等を通じて河川愛護の高揚・美化思想の普及を図る。

(目標3) 河川の水質を向上させる
(休泊川について、BOD値を現在の10.0mg/lから9.0mg/l以上に向上)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本町の公共下水道事業全体計画は、町の面積1,793haのうち利根川と3つの工業専用地域及び一部の市街化調整区域を除く1,185haとして、平成2年12月28日に下水道事業認可を受け、その後、2回の認可変更を行い、認可計画面積を257haとすると共に全体計画を1,241haに拡大し、公共下水道の整備を鋭意推進している。

今後は、污水处理施設整備交付金を活用することにより、公共下水道整備事業と浄化槽設置事業による一体的かつ効率的な污水处理施設の整備の推進を図り、生活排水の水質改善に努力する。また、一人ひとりが川を身近なものと感じ、愛護・美化意識を持つことが将来の自然環境の保全にもつながることから、河川敷の清掃等を通じて河川愛護の高揚・美化思想の普及を図る。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道・・・平成17年3月に事業変更認可

[事業主体]

・いずれも大泉町

[施設の種類]

・公共下水道、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

・公共下水道 大泉町仙石二、三丁目地区の一部

・浄化槽(個人設置型) 大泉町公共下水道認可地区を除く全地区

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成 19 年度 ~ 平成 22 年度
- ・ 浄化槽(個人設置型) 平成 18 年度 ~ 平成 22 年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 200 2,200m
- ・ 浄化槽 650基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・ 公共下水道で、230人、浄化槽(個人設置型)で2,285人。

[事業費]

- ・ 公共下水道
 - 事業費 103,400千円(うち、交付金 51,700千円)
 - 単独事業費 16,600千円
- ・ 浄化槽(個人設置型)
 - 事業費 148,389千円(うち、交付金 49,463千円)
- ・ 合計
 - 事業費 251,789千円(うち、交付金 101,163千円)
 - 単独事業費 16,600千円

5 - 3 その他事業

(1) 主要河川の整備

主要河川の水辺と緑道、公園、緑地及び史跡等を散策路で結び、水と緑が安らぎと潤いを与えてくれるネットワークを形成する。

(2) 河川愛護・美化思想の普及

一人ひとりが川を身近なものに感じ、愛護・美化意識を持つことが将来の自然環境の保全にもつながることから、河川敷の清掃等を通じて河川愛護の高揚・美化思想の普及を図る。

6 . 計画期間

平成 18 年度 ~ 22 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し公表する。

また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、施設の整備状況等について評価検討をおこなう。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし